

令和8年 築上町教育委員会（3月臨時会）議事録

1. 日 時 令和8年3月6日（金） 午後2時開会

2. 場 所 築上町役場 会議室3-1

3. 出席委員 折本 美佐子 委員、小林 正尚 委員、
正野 法子 委員、久保 ひろみ 教育長

4. 欠席委員 麥田 猛美 教育長職務代理者

5. 傍聴者 なし

6. 事務局出席者 則松 裕司 学校教育課長、濱田 健太郎 学校教育課参事、
岡部 勇祐 学校教育係長、宮内 智久 指導主事、
寺門 東 指導主事

7. 会議内容

(1) 開会

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、定刻になりましたので、築上町教育委員会令和8年3月臨時会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、臨時会に御出席いただきましてありがとうございます。

本日は、報告事項が1件、議案が5件でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、本日の会議の議事録署名人を、会議規則第11条第2項の規定により、正野委員を議事録署名人に指名いたします。

それでは、本日の会議次第を御覧ください。

委員の皆様にお諮りします。報告1教職員の人事異動内示については、教職員の人事に関することであり、また、議案第21号県費負担教職員の服務上の措置については、教職員の個人情報が含まれるため、非公開で報告、審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議ないものと認めます。

なお、非公開案件につきましては、公開案件の終了後に報告、審議をいたします。

(3) 議事

報告第 1 号 令和 8 年第 1 回築上町議会定例会提出議案に対する意見に係る臨時代理の報告及び承認について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、議事に入ります。

資料は、議案資料フォルダを御覧ください。

報告第 1 号令和 8 年第 1 回築上町議会定例会提出議案に対する意見に係る臨時代理の報告及び承認についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。資料については、報告第 1 号フォルダ内の資料を御覧ください。

2月の定例会で、教育施設整備室の樽本室長から説明のありましたとおり、椎田地区小中一体型校整備工事について、建築確認時の指摘に伴う変更や駐輪場等の外構工事の追加のため、2月16日に契約を変更しております。契約の金額が一定の金額を超えておりますので、変更について議会の承認が必要になりまして、変更契約承認の議案を3月5日の議案質疑の日に提案するに当たって、2月26日に町長から教育委員会にこの議案について意見を求められておりますが、議案提案日の3月5日までに教育委員会を開催するいとまがなかったことから、築上町教育委員会事務委任規則第4条に基づいて、2月26日に教育長が教育委員会を代理して議案に異議のない旨の意見を申し出たため、同規則第5条に基づいて報告をし、承認を求めるものでございます。以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、ただいま事務局から報告第 1 号について説明がございました。

ここで委員の皆様から御質問、御意見を受けたいと思います。どなたかございませんでしょうか。

これは、工事請負契約の締結に係る議決の内容の一部変更についてでございますが、いかがでしょうか。特に御質問、御意見ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようですので、報告第 1 号について承認することに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。報告第 1 号令和 8 年第 1 回築上町議会定例会提出議案に対する意見に係る臨時代理の報告及び承認については承認されました。

議案第18号 築上町教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（久保 ひろみ君） 続きまして、議案第18号築上町教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いします。

○学校教育係長（岡部 勇祐君） 学校教育課、岡部でございます。議案第18号築上町教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則の制定について御説明いたします。

議案資料フォルダの中の議案第18号のフォルダをお開きください。

一番下の新旧対照表を御覧いただければと思います。

こちらの規則ですが、1月定例会に議案を付議しまして、御承認いただいた規則であります。ただ、今回新たに改正が必要となりましたので、改めて議案を付議するものでございます。

今回の改正理由でございますが、第2条に27号、不登校児童支援員を加えるものであります。この不登校児童支援員は、校内不登校対策充実事業を実施する上での配置を想定しておりまして、不登校児童支援員配置に係る報酬や期末勤勉手当等の経費について、国が3分の1、県が3分の1、町が3分の1の割合で負担する事業となっております。配置予定人数は2名で、県が定める不登校割合等の配置条件によって指定を受けました八津田小学校、築城小学校への令和8年度の配置を予定しております。

簡単ですが、説明は以上となります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から議案第18号について説明がございました。

ここで委員の皆様から御質問、御意見を受けたいと思います。どなたかございませんでしょうか。

これは、これまでの教育支援センターで、本町では不登校の支援を教育支援センター、そして校内支援センターでしていましたが、特段この不登校児童生徒支援員というのはいませんでした。新年度からこの不登校児童支援員を配置するというので、このように新しく加えるということで、皆さん、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようですので、議案第18号について承認することに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第18号築上町教育委員会の任命に係る

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則の制定については承認されました。

議案第19号 築上町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

○教育長（久保 ひろみ君） 続きまして、議案第19号築上町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。資料については、議案第19号フォルダを御覧ください。

資料は、提案の理由、本計画とそれから法律の改正の概要をつけております。計画をお開きいただければと思います。よろしいでしょうか。

給特法の改正に伴い、教育職員の長時間労働の是正と健康維持を目的に、国の指針に基づいて、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定が教育委員会に義務づけられております。1月の定例会のときに説明しました内容とほとんど変わっておりませんが、年度内に計画を策定する必要があるため、今回教育委員会の承認を求めるものでございます。

計画の概要について簡単に御説明したいと思います。

計画の目的は、教員の長時間労働を是正し、働きやすい環境をつくっていく、確保していくこととでございます。

計画期間については、1ページ真ん中ぐらいにあります。令和8年度から11年度までの4年間となっております。通常計画は3年とか5年とか区切りのいい期間を設定することが一般的ですが、今回は、国の計画期間が11年度までということになっておりまして、この11年度というのは、国の給特法の改正の附則の第3条に11年度までにこういうことをするというところで目標として定められておりますので、本町もそれに準じまして11年度まで、4年間という期間を設定しております。

達成する目標は、時間外・在校等時間、いわゆる残業時間に関する目標と、あともう一つ、心身の健康保持、ワーク・ライフ・バランス、働きがいに関する目標、2つ設定しております。時間外・在校時間等に関する目標については、1か月時間外・在校等時間の平均を30時間程度にすることと定めております。この目標については、これも同じ給特法の附則3条、それから国の指針に定められたものであるため、本計画でも同じように国に準じて設定をしております。

また、心身の健康保持やワーク・ライフ・バランス、働きがい等に関する目標は、有給休暇の取得日数、5日以上にするとか、教員のストレス削減を目標に定めております。ストレスチェックというのを年に1回行ってございまして、その数字の基準を一定以上にすると定めております。

計画を達成するための取組については、教育職員の業務を3つに分けまして、1つ目は学校以外が担うべき業務、2つ目は教育職員以外が積極的に参画すべき業務、3つ目は教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務に分類しまして、全部で19項目の取組を定めております。取組の詳細については、計画を御覧いただければと思います。

今後は、町内各学校の教育職員の在校等時間、勤務時間を把握し、毎年度、町のホームページで公表するとともに、定例の教育委員会の会議、総合教育会議において毎年度報告してまいります。

なお、計画策定を速やかに総合教育会議に報告する必要がありますので、本日御承認いただければ、3月25日開催予定の総合教育会議でこの計画の内容を報告したいと考えております。

説明については以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から議案第19号について説明がございました。

ここで委員の皆様から御質問、御意見を受けたいと思います。どなたかございませんでしょうか。折本委員、お願いします。

○委員（折本 美佐子君） 折本です。目を通させていただきました。2ページですけれども、4の③学校徴収金についてのところなんですけど、先生方の業務がこういうお金を集めたりする、本当大変だろうというふうに思っております。そのところについて、一元化ができるシステムの導入を検討することなんですけれども、システムを導入している学校、システムで引き落としをしているとか、導入を考えている機能など教えてください。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課の則松でございます。今のところ、折本委員が言われているようなシステムというのは導入されておられません。各先生方が帳簿をつけて管理しているという状況でございます。

ただ、本町の場合、学校給食については無償化しておりますので、その負担金の徴収の事務に関しては少し軽減ができていますのかなと考えております。

学校徴収金を管理するシステムというのも、いろんなところが出しておりますので、今後、他の自治体の導入状況とかそういうのを見ながらまた検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員（折本 美佐子君） 分かりました。ありがとうございます。

○教育長（久保 ひろみ君） はい。

○指導主事（宮内 智久君） 集金に関しまして、椎田中学校におきましては、銀行で集金するシステムを町内で1校だけ取り入れております。

それから、システムにつきましては、令和9年度に新しく、今、校務支援システム等を連携させながらできないかということをもさしく検討している段階でございます。

以上です。

○委員（折本 美佐子君） ありがとうございます。

○教育長（久保 ひろみ君） いずれにしましても、現金を学校で扱っていくというところはやっぱり課題かなと思っておりますので、少しずつ、そういうところから先生方の負担を軽減できればということで検討していかなければいけないと思っております。

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。どうぞ、小林委員、お願いします。

○委員（小林 正尚君） ⑤の保護者からの過剰な苦情や不当な要求に対して専門家を活用する、また環境整備するというので、ぜひこちら辺やってもらいたいと思います。

学校現場では、やっぱりどうしても苦情、過激な苦情等がたまに出てきますので、そういうときに職員としてはなかなか、それはあなたおかしいじゃないかとかいうようなことなかなかずばっと言えませんので、こういう第三者がちょっと入ってもらいと非常にありがたいなと思っておりますので、徐々にで結構ですので推進していただきたいと思っております。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。この保護者対応ということで、保護者のやっぱりいろんな心配事とか相談事には耳を傾け、解決する方向に進めていくところなんです、ここはもう過剰な苦情や不当な要求ということで、できるだけそういう苦情等に対応できる体制を整えるということで。

今現在は、留守番電話ですか、留守番電話、ちょっとそこは録音機能等も入れているということ、ちょっと説明してください。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。今月から、椎田中学校と築城中学校で、電話の応答時に、この電話は職員の接遇の品質向上のため録音しておりますというメッセージを流しております。実際に録音されております。ほかの事例を見ると、このアナウンスが流れることで少し興奮気味になられる方もトーンが下がるということもございますので、2校の動向を見て、やっぱり明らかにそういう状況にあるようであれば、今後、順次、まず生徒児童数の多い学校から配置を進めてまいりたいというふうに考えております。

もう一点、町内の学校であったんですが、県のほうでスクールロイヤーっていうので、学校の関係の法律の専門家の方を派遣してくれる事業もありますし、これが使えない場合でも町に顧問弁護士もおりますので、そういったところも活用したりとか、あと、スクールカウンセラー、スクールカウンセラースーパーバイザーのような心理面の相談を受け付けてくれる方もいらっしゃいますので、そういった方を活用しながらやってみようというふうに考えております。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。そのほか、質問、御意見等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） よろしいですか。それでは、質問、御意見がないようですので、議案第19号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第19号築上町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画については承認されました。

議案第20号 築上町教育委員会指導主事の任命について

○教育長（久保 ひろみ君） 続きまして、議案第20号築上町教育委員会指導主事の任命についてを議題といたします。

任命予定の指導主事は退出をお願いいたします。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。資料については、本日、お手元に配付しております。よろしいでしょうか。

では、築上町教育委員会指導主事に資料の2枚目に記載している3名を任命したいので、築上町指導主事の設置に関する規則第4条に基づき、教育委員会の承認を求めるものでございます。

任命期間については、3名とも、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなっております。3名とも、今年度に引き続き任命するものでございます。

よろしく御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から議案第20号について説明がございました。

ここで、委員の皆様から御質問を受けたいと思います。どなたかございませんでしょうか。特に質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問がないので、議案第20号について承認することに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第20号築上町教育委員会指導主事の任命について、3名の方を任命することに決定いたしました。

指導主事の方は、入室お願いいたします。

それでは、新しくまた、再度、指導主事になられた、ちょっと一言お願いいたします。

○指導主事（宮内 智久君） ありがとうございます。6年目になりますけれども、いよいよ校舎も立ち上がっていくということになりますので、頑張らせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○教育長（久保 ひろみ君） よろしく申し上げます。

○指導主事（寺門 東君） ありがとうございます。来年度4年目になります。頑張ります。よろしくをお願いします。

○教育長（久保 ひろみ君） よろしくをお願いします。あと、上原指導主事は、今日は公休日でございますので、また次回御挨拶をしてもらいたいと思います。

（4）連絡事項

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、連絡事項です。事務局からお願いします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。配付の会議次第を御覧ください。連絡事項は5点あります。

まず、1点目、令和7年度第2回総合教育会議についてでございます。総合教育会議を3月の定例会の後に開催したいというふうに考えております。日時は、令和8年3月25日の3時半から。場所は、役場4階、議会委員会室を予定しております。協議の内容としては、先ほど御承認いただいた業務量管理・健康確保措置実施計画と、あとは、教育委員会として今後やっていこうとする事務について、新しい古市町長と意見を交換したいと考えております。

2点目が、令和7年度小中学校の卒業式についてでございます。小学校が3月18日10時から、中学校が3月12日の10時からとなっております。出席者については前回確認しておりますので、よろしくをお願いします。

それから、3点目が、こちらも前回御案内しましたが、令和7年度教職員退職者辞令交付式についてでございます。3月31日、この会場で午前9時から辞令交付式を行いますので、御都合がつく委員さんは御出席のほどよろしくをお願いします。

それから、翌日の4月1日、今度は8年度の教職員辞令交付式を11時からまたこの会場で実施いたしますので、御出席のほどよろしくをお願いします。

それから、5点目の小中学校の入学式の日程でございます。会議終了後に出席者の調整を行いたいと思います。

連絡事項については、もう一点、昨日の臨時議会で教育長と教育委員さんの人事案件が提出されまして、賛成多数で承認されましたので御報告いたします。教育長は、久保教育長が再任いたしまして、令和8年3月25日から3年間、令和11年3月24日までとなります。折本委員さんも再任されまして、令和8年3月25日から4年間、令和12年3月24日までとなります。麥田先生は、今期で退任となりまして、代わりに、久留米大学の准教授の行實鉄平さんが新しく教育委員に就任されます。任期は、折本委員と同じ、令和8年3月25日から令和12年3月24日までになります。

次回の教育委員会、3月25日が皆さんの新しい任期のスタートになりますので、新しいメンバーでの第1回目の教育委員会ということになります。

連絡事項については以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） 今、連絡事項ありましたがよろしいでしょうか。新しい行實先生については、久留米大学でスポーツを専門でされておりまして、特に障がい者スポーツ、それから運動部活動の地域展開等もかなり熱心にされている先生で、実際にはしいコミとも関連があるということで、そういう中で、古市町長とも非常に懇意にあつて、いろんなお話をしたらもうぜひということで来ていただけるようになって、先日の議会で承認されましたので、また新しい仲間と、メンバーということでよろしくお願ひいたします。

○教育委員（折本 美佐子君） 久留米からいらっしゃるんですか。

○教育長（久保 ひろみ君） はい。それで、先日、オンラインという話をいたしました。毎回というのは難しいかもしれないということで、前回の教育委員会でオンラインもできるということで、時によってはオンラインでする場合もあるのではないかと予測はしているところです。それでは、ほかにございませんか。連絡事項はいいですか。

（5）その他

○教育長（久保 ひろみ君） では、その他に移りたいと思います。お願いします。

○学校教育課長（則松 裕司君） その他ですが、次回の教育委員会は、3月25日水曜日の14時から、会場については議会委員会室で開催したいと思います。その後に総合教育会議が開催されて、その後に不祥事防止の会議をちょっと15分程度開催いたします。その後、新しい教育委員さんもいらっしゃったので、歓迎会を開きたいと思います。その件については、会議終了後にお話ししたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） 委員の皆様方からその他連絡事項等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） よろしいですか。

（2）教育長報告

報告1 教職員の人事異動内示について【非公開】

（3）議事

議案第21号 県費負担教職員の服務上の措置について【非公開】

（6）閉会

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、これで令和8年3月臨時会を閉会いたします。

午後2時51分閉会